

別表2

理事長専決事項	
理事長専決事項は以下の通りとする。	
法人一般・人事に関する事案	1 理事会・評議員会の招集に関する事(法令及び定款に定める招集者が行う招集を除く)
	2 理事会・評議員会の議案提出に関する事(法令及び定款に定める議案権者が議案を提出する場合を除く)
	3 規程、規則等の制定・改廃に関する事(法令及び定款で理事会・評議員会が決議すると定めた場合を除く)
	4 予算編成及び決算調整に関する事
	5 予算の流用、予備費の計上及び使用
	6 短期の資金の借入及び返済に係る契約で借入限度額の範囲内のもの(多額の借入の場合を除く)
	7 寄付の募集事務及び受入に関する事(寄付金の募集は除く。受入については法人に重大な影響あるものを除く)
	8 債権の免除・効力の変更に関する事(法人に重大な影響があるものを除く。)
	9 法人の組織及び権限に関する事(法人に重大な影響があるものを除く。)
	10 利用者入所判定基準の策定
	11 入所利用者の決定及び利用契約締結者
	12 苦情対応規程・第三者委員の選任
	13 職員の採用に関する事(施設長等の重要な役職を除く)
	14 職員の人事配置に関する事(施設長等の重要な役職を除く)
	15 有効契約職員の採用に関する事
	16 職員の休暇・欠勤・職務免除等に関する事
	17 時間外勤務命令及び研修命令に関する事
	18 職員の昇給・昇格に基準の決定に関する事
	19 職員の昇給者・昇格決定者に関する事
	20 休職、復職、退職、育児・介護休業等に関する事
	21 職員の表彰、制裁、解雇に関する事
	22 職員の人事記録及び身分証明に関する事
	23 職員の諸手当に関する事
	24 職員健康診断の実施に関する事
	25 被服貸与等に関する事
	26 利用者の日常の処遇に関する事

法人一般・人事に関する事案	27	利用者の預り金等の日常管理に関する事
	28	薬品、給食材料の処分に関する事
	29	公用車の運行管理に関する事
	30	官公庁に対する軽易な許認可申請及び届出並びに減免申請に関する事
	31	職員の日常の労務管理・福利厚生に関する事
	32	職員の研修に関する事
	33	諸証明に関する事
収入事案	34	金融機関を指定すること、資産管理の種類の変更に関する事
	35	介護報酬・自立支援給付費・運営費・措置費等の収入に関する事
	36	過誤納金の充当又は還付に関する事
	37	受贈の承認、寄附に関する事(重要なものは除く)
	38	その他の債権に関する事(重要なものは除く)
支出事案	39	固定資産の取得及び処分等に関する事(「軽微なもの」に該当する場合)
	40	建設工事等の請負契約又は委託契約(「軽微なもの」に該当する場合)
	41	報酬、給与、旅費、賃金等定期的支出に関する事
	42	日常的に消費する給食材料、物品、消耗品等の日々の購入
	43	緊急を要する物品の購入(災害・故障・保守管理関係に限定)